

令和3年7月1日

7月は「安全・適正就業強化月間」です。

公益社団法人 東山梨地区広域シルバー人材センター

◎国が実施する「全国安全週間」に合わせ、7月は「安全・適正就業強化月間」の月です。

職員、会員の皆さんで組織をあげて、事故の撲滅を図り「安心・安全」のシルバー事業の発展を図りましょう。

本センターでも気温が上昇し体調管理がより重要となるこの月間中に、様々な安全・適正就業に関する対策を実施し、安全意識の一層の高揚を図っていきます。

安全月間中や日常の取り組みとしては、啓発用のぼり旗の設置、会員へSMSでの注意喚起情報の提供、ホームページによる注意喚起情報の提供、県連合会と合同現場パトロール実施、安全・適正就業関係チラシ配布、本センターの安全委員会開催などを予定しております。

ただし、本年は6月10日に山梨県内の新型コロナウイルス感染者急増で20日まで不要不急の外出等の自粛などの臨時特別要請が山梨県から出された関係で、15日に予定されていた県連合会主催の安全・適正就業推進委員会が7月1日に延期されました。

そのため7月1日までに本センターの安全委員の皆様へ県連合会資料を提供することが間に合いませんでしたのでご了承願います。

なお、本センターの安全委員会についても安全・適正就業の観点や新型コロナウイルス感染症対策から、安全委員会は書面会議とし、資料を郵送いたします。

安全・適正就業強化月間 **令和3年7月1日から令和3年7月31日まで**

全国統一スローガン **「いつまでも 働く喜び 無事故から」**